

2015年3月12日

公益財団法人 日本サッカー協会
2015年度 第3回理事会

協議事項

1. SAMURAI BLUE（日本代表）ナショナルコーチングスタッフの件
<p>（協議）資料No. 1</p> <p>2018 FIFA ワールドカップロシアを目指す SAMURAI BLUE（日本代表）のコーチングスタッフを、新たに以下の通り選任したい。</p> <p>監 督：ヴァイド・ハリルホジッチ（Vahid HALILHODZIC） コ ー チ：ジャッキー・ボヌベール（Jacky BONNEVAY） フィジカルコーチ：シジル・モワンス（Cyril MOINE）</p>
2. 定時評議員会 開催の件
<p>以下の通り、定時評議員会を開催したい。</p> <p>(1) 日時：3月29日(日)13:00 開始 (2) 会場：JFAハウス (3) 議題：</p> <p>《報告事項》</p> <p>①2014年度 事業報告の件</p> <p>《協議事項》</p> <p>①2014年度 決算の件 ②定款 改正の件 ③基本規程 改正の件 ④現評議員辞任及び新評議員75名選任の件</p> <p>評議員選出団体は、以下の75団体。</p> <p>公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人青森県サッカー協会 公益社団法人岩手県サッカー協会、一般社団法人宮城県サッカー協会 一般社団法人秋田県サッカー協会、特定非営利活動法人山形県サッカー協会 一般財団法人福島県サッカー協会、公益財団法人茨城県サッカー協会 公益社団法人栃木県サッカー協会、一般社団法人群馬県サッカー協会 公益財団法人埼玉県サッカー協会、公益社団法人千葉県サッカー協会 公益財団法人東京都サッカー協会、一般社団法人神奈川県サッカー協会 一般社団法人山梨県サッカー協会、一般社団法人長野県サッカー協会 一般社団法人新潟県サッカー協会、公益社団法人富山県サッカー協会 一般社団法人石川県サッカー協会、一般社団法人福井県サッカー協会 一般財団法人静岡県サッカー協会、公益財団法人愛知県サッカー協会 一般社団法人三重県サッカー協会、一般財団法人岐阜県サッカー協会 公益社団法人滋賀県サッカー協会、一般社団法人京都府サッカー協会 一般社団法人大阪府サッカー協会、一般社団法人兵庫県サッカー協会 一般社団法人奈良県サッカー協会、一般社団法人和歌山県サッカー協会</p>

一般財団法人鳥取県サッカー協会、一般社団法人島根県サッカー協会
 一般財団法人岡山県サッカー協会、公益財団法人広島県サッカー協会
 一般社団法人山口県サッカー協会、一般社団法人香川県サッカー協会
 一般社団法人徳島県サッカー協会、一般社団法人愛媛県サッカー協会
 一般社団法人高知県サッカー協会、公益社団法人福岡県サッカー協会
 一般社団法人佐賀県サッカー協会、一般社団法人長崎県サッカー協会
 一般社団法人熊本県サッカー協会、一般社団法人大分県サッカー協会
 一般社団法人宮崎県サッカー協会、一般社団法人鹿児島県サッカー協会
 一般社団法人沖縄県サッカー協会
 株式会社ベガルタ仙台、株式会社モンテディオ山形
 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー、浦和レッドダイヤモンズ株式会社
 株式会社日立柏レイソル、東京フットボールクラブ株式会社
 株式会社川崎フロンターレ、横浜マリノス株式会社
 株式会社湘南ベルマーレ、株式会社ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ
 株式会社松本山雅、株式会社アルビレックス新潟
 株式会社エスパルス、株式会社名古屋グランパスエイト
 株式会社ガンバ大阪、株式会社クリムゾンフットボールクラブ
 株式会社サンフレッチェ広島、株式会社サガン・ドリームス
 公益社団法人日本プロサッカーリーグ、一般社団法人日本フットボールリーグ
 一般社団法人日本女子サッカーリーグ、一般財団法人日本フットサル連盟
 一般財団法人全日本大学サッカー連盟、一般財団法人全国社会人サッカー連盟
 公益財団法人全国高等学校体育連盟、
 一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟、公益財団法人日本中学校体育連盟
 一般社団法人日本プロサッカー選手会 以上
 ⑤ 役員を選任及び会長の選定に関する規程 並びに 会長の選出及び選定に関するガイドライン 制定の件

3. 定款、基本規程及び懲罰規程等改正の件

(協議) 資料No.2 ① 「懲罰規程」

- ② 「プロサッカー選手の契約、登録及び移籍に関する規則」
- ③ 「プロフットサル選手の契約、登録及び移籍に関する規則」
- ④ 「統一契約書様式」

<概要>

以下の点につき、懲罰規程、プロサッカー選手の契約、登録及び移籍に関する規則並びに統一契約書様式を改正したい。

- 懲罰規程（2015年4月1日施行）（添付①）
 - ・2015年4月1日から開始される仲介人制度に伴う改正
 - ・試合操作を持ちかけられた際のJFAへの報告を規定
- プロサッカー選手の契約、登録及び移籍に関する規則（2015年3月12日施行）（添付②）
 - ・FIFAからの指示に従い、第三者への選手の移籍に係る権利付与を禁止

- プロフットサル選手の契約、登録及び移籍に関する規則（2015年3月12日施行）（添付③）
 - ・FIFAからの指示に従い、第三者への選手の移籍に係る権利付与を禁止
- 統一契約書様式（2015年4月1日施行）（添付④）
 - ・2015年4月1日から開始される仲介人制度に伴う改正

4. 日本人指導者海外派遣の件

（協議）資料No.3

下記各国サッカー協会からの要請を受け、アジア貢献事業の一環として下記の指導者を派遣したい。

①派遣指導者：河本 菜穂子(かわもと なおこ) 43歳

派遣先協会：モルディブサッカー協会（FAM）

役 職：モルディブ女子代表チーム監督

資 格：JFA公認A級U-12ライセンス(2008年取得)

AFC公認A級ライセンス(2008年取得)

契約期間：2015年3月20日～2016年2月29日

費用負担：[JFA] 給与、傷害保険料、住居費の一部

[FAM] 住居費、国内移動車両、往復航空運賃

略 歴：添付別紙のとおり

<背景及び実施理由>

FAMよりの要請により、昨年10月から11月の間、河本氏を女子代表監督として派遣。

SAFF（南アジアサッカー連盟）女子選手権2014においてモルディブ女子代表としての公式戦初勝利を修めるなどチームを活性化したとして高い評価を受けた。FAMより今年には長期契約で派遣して欲しいとの要請を受け、河本氏の同意もあり、上記のように同氏の派遣を諮りたい。

②派遣指導者：藤原 孝雄(ふじわら たかお) (38歳)

派遣先協会：ブルネイ・ダルサラームサッカー協会（NFABD）

役 職：U-14ブルネイ・ダルサラーム代表監督

資 格：JFA公認A級ライセンス(2014年取得)

契約期間：2015年4月1日～2016年1月31日

費用負担：[JFA] 給与、傷害保険料

[NFABD] 住居、国内移動車両、往復航空運賃

略 歴：添付別紙のとおり

<背景及び実施理由>

ユース育成における日本のノウハウを吸収したいNFABDよりの要請を受け、人選の結果、国内での指導経験に加え、海外での指導経験もある藤原氏をNFABDに推薦し、受入れられたもの。同国へは初めての指導者派遣となる。

経費については助成金の獲得を図りたい。

5. テクニカルハウス 審判委員会関連業務従事者との契約の件

（協議）資料No.4

下記の1名と契約を継続したい。

テクニカルハウス 審判委員会関連業務従事者

柿沼 亨 (かきぬま とおる) 33歳

契約期間 2015年4月1日～2017年3月31日 (2年間)

6. 2015年度地域育成審判インストラクター契約の件

(協議) 資料No.5

下記の審判インストラクター11名と地域育成審判インストラクター契約を締結したい。

(年齢は2015年3月1日現在。リストは地域順)

<2015年度地域育成審判インストラクター>

①	北海道	木島 栄 (きじま さかえ)	56歳	(継続)
②	東北	佐藤 秀明 (さとう ひであき)	49歳	(新規)
③	関東	植村 久 (うえむら ひさし)	64歳	(継続)
④	関東	安元 利充 (やすもと としみつ)	49歳	(継続)
⑤	北信越	下村 昌昭 (しもむら まさあき)	52歳	(継続)
⑥	東海	福岡 幹男 (ふくおか みきお)	63歳	(継続)
⑦	関西	三宅 毅 (みやけ つよし)	59歳	(継続)
⑧	関西	森本 洋司 (もりもと ようじ)	50歳	(新規)
⑨	中国	青木 隆 (あおき たかし)	56歳	(継続)
⑩	四国	河野 暁 (かわの さとる)	59歳	(継続)
⑪	九州	大庭 弘毅 (おおば こうき)	62歳	(継続)

<契約期間>

2015年3月1日～2016年2月29日 (1年間)

<地域育成審判インストラクターの業務>

地域育成審判インストラクターは、1級審判員にの更なる資質向上のため、JFLや各種全国大会に加えて普段の地域、都道府県での審判活動でも指導を支援する。具体的には、各地域の1級審判員のうち、JFL担当審判員、全国大会を主に担当する25～35歳を目安とした審判員を継続的に指導する。また、地域育成審判インストラクターは、1級審判員のみならず、地域・都道府県審判トレーニングセンターとも連携して、2級審判員で1級を目指す者の発掘や指導も行い、将来の1級審判員の資質向上を図る。

7. M8. リーグ戦補助金の件

(協議) 資料No.6

2015年度「M8. リーグ戦の推進と競技会の整備・充実」支援制度の対象協会について、別紙の通りとしたい。

8. 天皇杯実施委員交代の件

天皇杯実施委員を以下の通り交代したい。

現) 天皇杯実施委員 (学識)

共同通信社 若楯 貞之 (わかすぎ さだゆき)

↓

新) 天皇杯実施委員 (学識)
共同通信社 土屋 出 (つちや いずる)

前任者の人事異動に伴う交代であり、共同通信社の推薦による。

9. J F A マッチコミッショナー認定の件 (新規)

「2015年度J F A マッチコミッショナー認定制度」に基づき、以下の137名を新規J F A マッチコミッショナーとして認定したい。いずれも、地域サッカー協会の推薦を受け、2月21日、22日の認定研修会を受講し、競技会委員会で承認されている。

◆北海道

羽賀 経一 鎌足 光正 松本 敏嗣 高島 利実 石井 亮 鷺津 裕美 福井 浩史

◆東北

植村 金造 寺地 一美 川村 聖一 里村 英博 佐藤 訓文 佐藤 隆彦 湊 博之
阿部 岩雄 阿部 康彦 壱岐 洋治 猪股 孝雄 佐藤 範昭 倉田 眞智
伊藤 英樹 後藤 政幸 佐藤 均 阿部 光章 天野 浩之
五十嵐 真徳 島貫 清一 佐藤 禎 落合 宏昌 川尻 敏弘

◆関東

金澤 信二 河瀬 淳 石井 昭次 神山 史朗 糸井 朗 中島 弘之 鈴木 純一
宮本 正紀 篠崎 正 坂本 紀典 八巻 哲男 中原 美智雄 峯下 泰弘

◆北信越

宮下 寛 上條 寿久 松島 義一 佐藤 圭司 殿村 哲夫 舘野 宏之 南 靖男
永棹 稔 長水 壽寛 牧野 功一

◆東海

中川 秀紀 高橋 泰代 大矢 義男 奥田 典之 五領 継太
西牟田 明夫 安藤 勤 横井 常雄 三柳 学
尾関 孝昭 森 進一 横田 勇司 池田 卓也
大畑 政典 興津 純男 小花 浩司 佐藤 公則 馬淵 剛行 北寺 秀彰

◆関西

八木 勉 中村 篤実 辺見 康裕 山下 和良 山口 浩

◆中国

灰垣 義春 照内 利通 末永 和文

◆四国

平岡 仁通 長井 秀樹
梶原 伸治 宮成 武人 島田 寿男

◆九州

田尻 裕 野田 龍也 永翁 和照 渡辺 佐久夫 武末 明 石隈 松信 宮崎 美由紀
東 達也 谷口 鉄郎 中窪 学 酒井 昭宏 金崎 良一 中嶋 孝雄 浜崎 義幸
楠本 剛 岡本 琢磨 宮崎 健一 長島 和英 安藤 公一 宮本 和史 中村 修
満田 和浩 水口 浩介 河野 忍 星津 章博 工藤 幸史 衛藤 薫 山田 清
甲斐 沖太 笠 陵一 白石 武志 秋元 昭一 五所 睦雄 三ツ元 政行 日高 和朗

金川 敏洋 財津 博徳 黒木 宏光 八木 浩史朗 福元 智祐 宇都 隆 坂元 盛史
窪田 健一 迫 裕一 北 信也 中島 智彦 佐々木 賢治 又吉 正徳 山城 宏幸
柴井 健司 内間 直行 竹田 孝